

## 第3回 犯罪被害者等施策の検証・推進議員連盟 総会

2022年11月8日12:00より、標記の総会が開催され、新あすの会からも岡村代表幹事らが参加しました。

三谷英弘事務局長の進行で始まり、上川陽子会長のご挨拶の後、議事に入りました。

警察庁から「途切れのない犯罪被害者等支援の充実に向けて」として、1. 犯罪被害者等支援の全体像、2. 現状把握している課題（①支援における地域間格差、②各種支援をつなぐコーディネーターの必要性、③公費負担の更なる充実の必要性）2点の報告がありました。

参加された議員から次の趣旨の発言・質問がありました。

A議員：

被害者対策は全国一律で公平・公正で、安心して生活できるようにすべきであり、自治体任せではなく国費として支給すべきである。諸外国と比べて日本はどうなっているのか？（警察庁が、調査を実施すると回答した。）

B議員：

犯給金の親族間不支給は、DVなどが増えている社会情勢の変化に応じて変えるべきである。

C議員：

犯人が捕まっていないとか、不起訴のなった場合の対応も必要である。  
地域間格差の是正は必要である、来年度の予算要求が可能か？（警察庁が予算要求すると回答した。）

D議員：

北欧では犯罪被害者に対応する専門の庁があり、あすの会が調査した海外の事例もあるので、それらを参考にすべきである。

岡村代表幹事も発言の機会をいただき、

犯給金を受け取っても、それを使うと（殺された）妻がいなくなってしまうと思えなかった。

犯給金を、苦しくなった事業のために使った親が「子は、親を助けるために死んだのではないか」と苦しみ、

子ども名義の預金口座を作って毎月返済している遺族がいる。

被害に遭って生活できなくなって苦しんでいる被害者もいます。

と、いろいろな被害者の現状を訴えました。

小泉進次郎副会長から、

前回の第2回（5月開催）でも議論された犯罪被害者の方の避難場所の借上げに関する経費、自宅が犯罪現場になった場合のハウスクリーニングの経費、犯罪被害者の方がカウンセリングを受ける費用について、来年度の予算として正式に要求されました。

これは小さな一歩ではありますが、少しずつでも進捗を犯罪被害者の方にお伝えすることで、辛い状況にある当事者の皆さんに政治と行政が動いていることを示していきたいと思っています。

一方で、諸外国と比較しても決して十分とは言えない、犯罪被害者の方への補償や経済的支援の抜本的強化に向けて、今後は自民党の正規ルートで議論を開始する段階に入った。

との旨の発言・報告がありました。

最後に、上川陽子会長より、

岡村代表幹事を始めとして、新あすの会の皆様にご参加していただき議論できたことにお礼の言葉があり、今後は自民党の司法制度調査会のプロジェクトでの議論を行う旨の発言がありました。

（文責：假谷）